

2024年4月10日

神奈川地方最低賃金審議会 会長 様  
神奈川労働局長 様

神奈川県労働組合総連合  
議長 住谷 和典  
(印略)

## 今すぐ最低賃金を時間額1500円以上に引き上げることと 全国一律最低賃金制度の確立を求める要請書

多くの大企業が莫大な利益をあげ、24春闘では大企業正規労働者の賃上げは一定の回答が示されていますが、中小企業で働く労働者や非正規雇用労働者の賃金引き上げが、日本の労働者全体の賃上げにとって重要であるとの認識が政界で一致する状況になっています。

しかし、非正規雇用労働者の賃上げは十分ではなく、物価高騰・高止まりが暮らしを直撃し、生活が困難になる労働者が増大しています。労働者の暮らしを守るためにも、賃金を底上げし地域経済の好循環をつくるためにも、最低賃金の大幅引き上げは待ったなしです。

世界各国においては、物価の上昇に見合う最低賃金の引き上げが実施されています。日本の賃金水準はOECDのなかで低位になってしまっていますが、最低賃金も同様の状況です。あわせて、全国バラバラの最低賃金額というのも世界にない特異な制度となっています。

私たちは、世界ではあたり前の全国一律制度の確立と、今すぐ「時間額1500円以上」の実現をめざしています。あわせて、中小企業・小規模事業者が、引き上げた最低賃金に対応して労働者の賃上げができるよう、使い勝手の良い支援策の強化や、公正な取引によりコストが価格に適正に反映される仕組みを整備することを、強く求めています。

つきましては、下記項目を要請するものです。

### 記

1. 神奈川地方最低賃金について、秋の改定を待つことなく、直ちに再改定の議論を行い、速やかに最低賃金時間額を1500円以上に引き上げること。
2. 中小企業・小規模事業者が、最低賃金引き上げなどに対応し雇用する労働者の賃金を十分に引き上げられるよう、支援策の拡充と人件費などについても価格転嫁できるよう公正取引の実現をはかること。あわせて関係機関に働きかけること。
3. 全国一律制度の確立について、厚生労働省や中央最低賃金審議会に対し、意見や要望を発出し、実現を強く求めること。



以上